



JPモルガン・アセット・マネジメントがミルボン<4919>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のミルボン<4919>について、JPモルガン・アセット・マネジメントが10月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、JPモルガン・アセット・マネジメントのミルボン株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月30日。